



留任の挨拶

日本私立看護系大学協会会長
日本赤十字看護大学学長 樋口 康子

日本私立看護系大学協会は、平成10年7月3日、新しい時代に備え新規約を設け再出発致しました。

事業目的は、私立看護系大学の教育・研究および大学の経営・財政に関する調査・研究を行うこと。同時に会員相互の協力をもとに、私立看護系大学の振興を図り、その使命達成に向けて、積極的に寄与し合うことにあります。

この目的を達成するために、私共役員17名は、次のような事業活動の計画実施に向け、年に4回～5回の役員会を開催しております。

- 1) 学生の教育・研究に関すること
- 2) 学生の生活活動に関すること
- 3) 教職員の研修会開催に関すること
- 4) 看護および看護学教育についての国際交流に関すること
- 5) 大学や短期大学の財政基盤に関すること
- 6) 大学や短期大学の管理運営に関すること
- 7) 各大学間及び私学関係諸団体との連携・協力及び相互援助に関すること
- 8) 本協会の会報・年報その他の刊行に関すること、です。

最初の1年目(平成10年度)は、何をどう進めてよいのか戸惑いの連続でした。1回の役員会に6～7時間を費やしたこともあり、また年に5回役員会を開催したこともありました。

とにかく、役員の方先生方全員が相互に思考しあい、意見を述べ合い、相互理解をモットーとしながら忍耐強く検討を重ねながら進めて参りました。

2年目の平成11年度は、役員それぞれの役割分担などが明確になってきたこともあって、理事会は、年に4回と効率化されてきました。しかも1回の理事会を4時間に短縮することができるようになりました。役員及び事務局各位のご協力に対し、心から感謝申し上げます。

過去2年間の事業活動の状況は、過去2回の総会や会報・年報によって会員の皆様にお知らせが届いていることと思います。それらをよくお目通し頂いて、会員の皆様にもっとお役に立つことの出来るアイデアがありましたら、事務局までご一報くださいれば大変有り難く存じます。そのことによって、当協会が加盟校のさらなる今日的発展のため、ひいては一般市民のお役に立つことへつながってゆくものと考えてます。

このようにしておりますうちに、いつの間にか私共役員の任期終了の時期が迫っていることに気づきました。平成13年度の総会では、先ず役員の見出し方法についてご検討いただきたくよろしくお願い致します。

平成4年度は、日本の18歳人口はピークとなりその後は下がる一方で、8年後の現在、私達は既に深刻な少子化時代を迎えております。

特に、国・公立と比べ授業料の高い私立大学は大変に不利な条件にあります。本協会の役員であり、「財政基盤に関する調査研究」ご担当の村地俊二理事と橋本葉子理事は、平成12年8月30日にこの問題に関する講演会を開催して下さいました。また、「教育研究に関する調査研究」ご担当の中島紀恵子理事、厚東篤生理事、及び事務局の濱田悦子が計画

して下さった8月31日の講演会によりますと、私立大学と短期大学は経営と財政に一層の工夫改善が必要であり、少子化が一方的に継続する当時代にいかにしてこの逆境を好転させてゆくかが重要な課題であることが理解できました。

さて、本協会には今年度新たに、新潟青陵大学看護福祉心理学部看護学科、愛知医科大学看護学部看護学科、日本赤十字広島大学看護学部看護学科の3校が入会して下さいました。その結果加盟した4年制の看護大学と短期大学の推移は次のようになります。

	4年制大学	短期大学
1976年	2校	9校
(9年間)	+0校	+4校
1985年	2校	13校
(10年間)	+13校	+9校
1995年	15校	22校
(5年間)	+10校	+5校
2000年	25校	27校

この表によりますと、4年制大学は1976年から1985年までの9年間に2校だけであったが、85年から2000年までの15年間に25校へと増加しました。ただしその増え方は上昇傾向ではないようです。短期大学は76年から85年まで13校であり、4年制大学をはるかに上回っていました。その傾向は99年まで続き、2000年になって減少しはじめています。これは明らかに私立看護系大学にも大学化の逆風が吹きはじめていることの現れなのでしょうか。今や看護系大学といえども、早いうちに経営面の診断を行い、教職員の皆さんに協力を求め、私立大学の改善すべき点について積極的に働きかけ独創性豊かな大学づくりに挑戦すべきではないかと考えます。



諸事雑感—期待と不安

前慶應義塾看護短期大学学長
平林 洵

最近、日本国際協力事業団（JICA）の公用で東アフリカ3カ国（ケニア、タンザニア、南アフリカ）の医療調査に参加する機会に恵まれました。最後に訪れた南アでは、それまでの2カ国とは全く異なった近代的な私立の病院を見学することができました。お昼間近くというのに、ICUにも、NICUにも全く医師の姿が見えず、その代わりに軍人のような肩章をつけた看護婦達がベッドサイドで忙しく動き回っていました。医師には完全なオープン制をとり、常勤の医師は1人も居らず、on callの医師の指示のもと、CNSがすべての処置や操作を行っているとのことでした。

医療保険会社が経営する系列の病院の一つというわけですが、最新の医療機器を備え、贅沢ともいえ

るゆとりを感じさせる病室でした。全アフリカの救急医療や外国人患者の自国への輸送を担当するために航空機やヘリポートも持つという徹底ぶりでした。近い将来、わが国にも導入される可能性のある資本主義経済に基いた究極の医療形態の一つといえますが、CNS制度が確立されてはじめて可能となるシステムであることを実感した次第です。

蛇足になりますが、青年海外協力隊（JOCV）の隊員達が水や電燈もない、しかも治安上の危険も大きい、日本では到底考えられないような劣悪な住環境や医療状況の中で、体を張ってのボランティア活動ぶりには本当に頭の下がる思いでした。その中には、多くの看護婦隊員や保健婦隊員がおり、そのvitalityには深い敬意と強い驚きを覚えずにはお

られませんでした。

話をCNSの問題に戻しますが、医師の世界では専門性に傾きすぎているために、GP (general physician) や primary physician の重要性が叫ばれていることは皆様ご承知の通りです。看護師の世界でも general practitioner の需要が高いことは当然としても、CNSを必要とすることも真理です。私が所属する日本整形外科学会でも、遅ればせながら3年前から学会の最終日に、外国の整形外科のCNSを招いて整形外科看護国際フォーラムを共催するようになりました。整形外科の進歩が早いという理由のほかに、短期入院や在宅医療が普及するにつれて整形外科CNSの必要性も益々増大しているからです。

私自身、40年間のせばね医者を経験を通して実に多くの看護力に助けられてきました。痛みという患者さんのQOLを低下させる最大の愁訴を診療の対象とし、麻痺というこれまた患者さんの一生にわたるQOLを大きく左右する疾患を研究対象としてきたからです。それらの経験から、これからの看護界に期待することは看護職が専門職である以上、生涯にわたる「継続的な学習」と、より高い専門性を維持するための「看護研究」を促進して欲しいということです。

Evidence based nursingという言葉に代表されるように、従来慣れ親しんだ看護法をすべて洗い直してみる位の気構えが必要だと思います。その際には勿論、自分が患者になった立場で検証することは必要ですし、患者さんの声に素直に耳を貸すことで多くの気づきや学びがあることも当然でしょう。

私自身が受けた手術経験からいっても、米国でみるような入院費削減のための超早期退院などはご免こうむりたいものですが、痛みの程度が許す範囲内の可及的早期の離床は是非励行したいものです。早期起立・歩行は術後の血栓症の予防にも、錯乱の予防にも、体力低下の予防にとっても望ましいわけですが、何よりも早く自立することによって自分自身のQOLが向上することほど嬉しいことはありません。唯、漫然と安静によって自然治癒を促進するといったいわゆる常識的な慣習の利害得失をevidenceによって検証する必要があることは確かです。

要はhealthy scepticism (健全なる疑惑主義)をもって、何事についてもまずは「疑ってかかれ」というわけです。そうすれば、身近に研究を要する課題はごろごろ転がっているといても過言ではありません。

それともう一つ臨床研究を盛んにする方法として、医師の医局制度とまでは行かなくとも、教育・研究と臨床のパイプを太くできないものかと考えてきました。幸か、不幸か、産休や留学などで教員に欠員が生じた場合、臨床から有期で教員を補充して貰ったことが数多くあります。大学側のスタッフにとって、直近まで臨床にいた人の加入は新鮮な刺激となったことも利点ですが、長年に及んだ臨床から移って教育・研究に参画した人にとっては、それこそ国際的な看護の情報に触れ、その面から自分の臨床経験を見直すよい機会になったとの高い評価を頂くことが多かったからです。やる気のある婦長さんや主任さん方に臨床教授や臨床助教授として、学生教育や看護研究に大いに参加して貰う一方、有期契約型の社会に変わりつつある現在、期間を定めて相互乗り入れのシステムを作り上げたいものです。

ところで私どもの長年の悲願でありました慶應義塾大学看護短期大学から看護医療学部への変革が漸く実現の運びとなりました。昨年9月、文部省から第2次申請への手続き許可が下りたのを機会に、8年半に及ぶ学長職を辞し、後事を敬愛する厚東篤生(神経内科)学長および山崎元(循環器内科、スポーツ医学)看護医療学部開設準備室長に託することになりましたが、この8年半の間、私に賜りました本協会会員、とくに日野原前会長および樋口現会長のご指導とご鞭撻に対し、この紙面を借りて深く感謝申し上げる次第です。

私どもの看護医療学部看護学科への変革は、わが国では後発といえますが、後発であるが故の利点と総合大学に開設する利点をフルに活用するならば、社会的評価に耐えうる新学部となることが可能と考えています。看護と医学教育に実績と伝統のある信濃町キャンパスに加え、義塾の中で最も新しい2学部(総合政策学部、環境情報学部)を擁する湘南藤沢キャンパスに新校舎を建設し、教育内容でもフルに2学部のハードとソフトを活用させて貰うことになっているからです。

こまかなカリキュラム構想などについては、日を改めて新学部のスタッフから紹介させていただく機会もあろうかと思いますが、短大から四大への橋わたし役を演じた者としては、これまでの看護教育の伝統が受け継がれ、その中から新たに発展、展開していく将に「温故知新」を期待しているところです。その点、率直に言って、いささかの危惧も持っています。教育期間は一年増えただけなので、保健婦資格のカリキュラムを補充すると、その他にはあまり

余裕ができよう筈もないのです。ところが情報科学、自然言語学、組織とマネジメントなど、学際領域で学ばねばならないことが多くなる結果、本来、看護と密接な関係が宿命づけられている医学の教育が希薄にならざるを得ない現状にあるからです。どの新設学部の準備段階でもいわれることですが、「絵に描いた餅にならなければよいが」、「学際領域を偏重するあまり、肝心の看護の臨床や医学の基礎が疎かになりはしないか」、「数年先に患者さんがうける看護に短大の卒業生と比較して果たして満足してもらえるか」など、多くの不安の声が聞かれるのも事実です。

どんな職場でも制服姿はりりしく、好感がもてます。

とくに看護婦にとっての白衣と帽子は最高です。それらは看護職が天職といわれ、尊敬される象徴です。JOCVで活躍する看護隊員や保健隊員の姿を見るにつけ、看護師の活動範囲がどんなに拡がっても、その聖職性だけは失われたいの思いを強くした次第です。

もうすぐ21世紀。看護職にとっても前途は楽観を許すものではなさそうですが、社会的責任の重さに見合った権能を獲得する努力こそが未来を明るくするものと信じています。本協会の果たすべき役割は益々重く、会員各位の一層のご活躍を心よりお祈りする次第です。

平成12年度総会報告



日 時：平成12年7月7日（金）11:00～15:45

場 所：ウェスティンホテル東京

出席者：88名 委任状64名（全会員数156名）

<午前の部>

開会の後、会長挨拶（樋口康子）、名誉会長挨拶（日野原重明）があり、講演（文部省高等教育局医学教育課長布村幸彦氏）及び新加盟校紹介・挨拶がなされた。

新加盟校：新潟青陵大学看護福祉心理学部看護学科

愛知医科大学看護学部看護学科

日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科

<午後の部>

1. 報告事項

1) 平成11年度紙面総会結果報告

規約第13条により、本年7月をもち任期満了となる役員について、紙面総会による役員改選選挙が行われた。送付者147名の内、再任賛成139名、無回答8名という結果により、現役員が再任されたことが報告された。

2) 平成11年度事務局報告

(1) 平成12年度新設看護系大学の協会加盟校承認について

平成12年度に新設された3校の協会加盟が承認され、現在本協会加盟校数は52校（短期大学27校、4年制大学25校）であることが報告された。

(2) 平成11年度日本私立看護系大学協会年報・

平成12年度日本私立看護系大学協会名簿・

平成13年度入学試験日程等一覧表について

以上について、作成されたことが報告された。

(3) 看護婦国家試験問題に関する要望書

看護婦国家試験問題に関する要望書が冊子としてまとめられたことが報告された。

(4) 理事会報告について

平成11年7月より、4回の理事会が開催されたことが報告された。

(5) 平成11年度慶弔関係について

日野原重明名誉会長の文化功労者受賞に伴い祝電、昭和大学理事・昭和大学医療短期大学長の神田實喜男氏のご逝去ならびに聖路加看護大学郡山アヤ名誉教授のご逝去に伴い、弔電を送ったことが報告された。

2. 審議事項

1) 平成11年度事業活動報告

各担当理事より、平成11年度事業活動について報告がなされた。

2) 平成11年度決算報告

平成11年度の会計報告について説明がなされた。

3) 平成11年度会計監査報告

平成11年度経理職務の監査結果が承認されたことが報告され、審議の結果、承認された。

4) 平成12年度事業活動計画について

平成12年度事業活動計画について説明がなされ、審議の結果、承認された。

5) 平成12年度予算案

平成12年度の日本私立看護系大学協会の予算案が提案され、承認された。

6) その他

(1)第3回日本私立看護系大学協会セミナーは東海大学が担当され、東京高輪にて開催されることが報告された。

(2)平成13年度総会について

次回総会について、審議の結果、平成13年7月6日(金)に開催されることが決定し、役員選挙等について審議を行う予定であることが説明された。

＜文責 井上直子＞



日野原重明氏の挨拶



布村幸彦氏の講演

＝ 理 事 会 報 告 ＝

平成11年度第3回理事会報告

日 時：平成12年3月27日(月) 13:00～16:50

場 所：日本赤十字看護大学

出席者：樋口康子、橋本葉子、常葉恵子、近藤潤子、
柏井昭良、村地俊二、堺 俊明、七田恵子、
厚東篤生、中島澄夫、斉藤泰一、中島紀恵子、
中田まゆみ、河合千恵子、岡崎寿美子、山下香枝子

(敬称略、順不同)

＜報告事項＞

1. 事務局報告

平成12年度に開学される3校について、加盟のご案内を送付する旨報告された。

＜審議事項＞

1. 平成11年度事業活動報告及び決算について
各事業担当理事より活動について報告がなされた。尚、支出の事業費については、中間報告であるため次回理事会で最終決算報告をすることが了承された。

2. 平成12年度事業活動計画及び予算について
各事業担当理事より活動案について説明がなされた。また、事務局より「年報」企画案について説明がなされ、了承された。

3. 役員選出に関わる事項について

役員任期満了に伴う再任の意向の結果が報告され、了解された。今後の手続きについては紙面総会にて承認を得ることになった。

4. 平成12年度総会について

事務局より、総会プログラムについて説明がなされ了承された。

5. 平成12年度理事会日程について

定例理事会は以下の日程で行うこととなった。

第1回 平成12年 8月 2日(水)

第2回 平成12年11月18日(土)

第3回 平成13年 3月24日(土)

第4回 平成13年 6月 9日(金)

6. 平成13年度総会日程について

通常総会は、平成13年7月6日(金)に開催することになった。

7. その他

看護婦国家試験の不適切問題について、意見を出して欲しい旨、担当理事より協力依頼があった。

平成11年度第4回定例理事会報告

日 時：平成12年5月19日（金）13:30～16:30

場 所：日本赤十字看護大学

出席者：樋口康子、橋本葉子、常葉恵子、狩野庄吾、
高橋義文、梶山祥子、斉藤泰一、七田恵子、
村地俊二、堺 俊明、厚東篤生、中島紀恵子、
中田まゆみ、藪田敬二郎、山下香枝子

（敬称略、順不同）

審議に先立ち、狩野庄吾理事、梶山祥子理事より役員交代の挨拶があった。

<報告事項>

1. 事務局報告

1) 年報・入試日程表の作成について

年報の作成経過について報告され、入試日程の調査については、協力要請がなされた。

2) 平成12年度新加盟校の案内について

平成12年度に開学した3校へ、本協会加盟のご案内を送付した旨報告された。

<審議事項>

1. 平成11年度事業活動報告及び決算について

事務局より、前回の理事会で報告された内容について再提出されたものについて説明がなされ了承された。

2. 平成12年度事業活動計画及び予算について

各担当理事及び事務局より、事業活動報告及び予算について説明がなされ、審議の結果、原案通り了承された。

3. 新加盟校について

事務局より3校（新潟青陵大学看護福祉心理学部看護学科、日本赤十字広島看護大学看護学部看護学科、愛知医科大学看護学部看護学科）の入会届の提出があった旨報告され、審議の結果、承認された。

4. 役員選出に関わる事項について

平成11年度紙面総会の開催について、代表者宛に全正会員へ送付することが了承された。

5. 平成13年度名簿作成について

本協会名簿をさらに有効活用するために、従来の正会員の3名の掲載から、教員全員を掲載することとなった。

（文責：井上直子）



＝ 講 演 会 報 告 ＝

平成12年8月30日（水）、8月31日（木）に事業活動の一環として、「財政基盤に関する調査研究」講演会、「教育・研究に関する調査研究」講演会・ワークショップが開催された。

1. 「財政基盤に関する調査研究」講演会

日 時：平成12年8月30日（水）13:30～16:00

会 場：東京女子医科大学臨床講堂2

参加者：44名

1) 13:30～14:45

講演1 「21世紀を迎える大学・学校の財政課題－危機に直面する経営と財政－」

講師 小松 隆二 氏（慶応義塾大学常任理事）

司会 橋本 葉子（東京女子医科大学看護短期大学学長）



小松隆二氏の講演

2) 14:45 ~ 16:00

講演 2 「私立看護系大学・短期大学の財務状況について」

講師 宮内 輝郎 氏 (日本私立学校振興・共済事業団財務相談支援センター長)

司会 村地 俊二 (日本赤十字愛知短期大学学長)



宮内輝郎氏の講演

2. 「教育・研究に関する調査研究」講演会・ワークショップ

—私立看護系短大・大学入学者選抜方法のあり方について—

日時：平成 12 年 8 月 31 日 (木) 10:30 ~ 16:00

会場：東京女子医科大学臨床講堂 2

東京女子医科大学看護学部看護短期大学校舎

参加者：47 名

1) 10:30 ~ 12:30

講演 「激減する応募者に対応する大学入試の戦略的課題」

講師 滝 紀子 氏 (河合塾教育情報本部長)

司会 中島 紀恵子 (北海道医療大学看護福祉学部学部長)

2) 13:30 ~ 16:00

ワークショップ (テーマ別にグループ討論)

テーマ 1 「志願者の質と確保」

テーマ 2 「多様化する入試方法について」

テーマ 3 「受け入れ体制に対する大学の組織的取り組みと管理運営」

司会 中島 紀恵子 (北海道医療大学看護福祉学部学部長)

厚東 篤生 (慶応義塾看護短期大学学長)

濱田 悦子 (事務局)



ワークショップ



滝紀子氏の講演

● ● ● ● 投稿規定 ● ● ● ●

協会会員の皆様からの投稿をお待ちしております。

論壇的なもの：テーマは看護教育を初めとして会員相互に役立つ幾分硬めの論調でお願いします。字数 2000 字程度
声・手紙・寸評・感想・意見・エッセイなど：肩の凝らない和やかな紙面にしたいと思います。字数 400 ~ 600 字程度
その他 短歌、俳句、写真、スケッチなども歓迎いたします。

締切日は設けておりませんが、会報は年 2 回 5 月と 11 月に発行予定です。

なお、原稿の採否については編集委員会で決めさせていただきます。

原稿送付先

〒 228-0829 神奈川県相模原市北里 2 - 1 - 1

北里大学 看護学部 岡崎 寿美子 宛

新加盟校紹介

愛知医科大学 看護学部



大学本館



看護学部棟

愛知医科大学看護学部は、昭和47年の開学以来医学部だけの単科大学であった愛知医科大学の2つ目の学部として、平成12年4月に開設されました。大学創立20周年記念事業の一環として、平成11年8月に大学本館が完成し、医学部の講義室等を中心に医学情報センター（図書館）や情報処理センター、多目的ホール（500名収容）等が新しくなりました。また、平成12年2月には大学本館に隣接して看護学部棟が建てられ、さらに総合グラウンドも完成したことで、大学に相応しい充実した教育環境が整いました。こうして、大学病院を中心とする臨床エリアから明らかに区分された教育エリアの中で、本学部は恵まれたスタートをきることができました。

本学部は、看護系の学部学科としては愛知県下で5校目となりますが、なによりも豊かで自由な教育の場であるとともに、学生・教員ともに夢を実現する場でもありたいと考えています。そして、豊かな人間性 (full Humanity)、知的国際性 (intellectual Internationality)、地域へのサービス (service to Community) のH・I・Cをキーワードとし、その実現に向けて、次のような教育理念と教育目標を掲げています。

教育理念

人間の尊厳に畏敬の念をもつ豊かな人間性を形成するとともに、看護を必要としている人々との相互理解を基盤にして、それぞれの人がその人らしく生きられるように援助することのできる看護専門職者としての能力を養う。

また、社会の変化に対応した専門職者としての役割を認識し、創造性豊かな看護実践者・指導者として、社会に貢献しうる資質の高い看護専門職者を育成するとともに、実践・研究を通して看護学の発展に貢献する。

教育目標

- (1) 人間への暖かい関心を持ち、生命の尊厳を理解するとともに人権を尊重できる豊かな人間性を養う。
- (2) 他者との関係を通して、他者理解・自己理解を深める能力を養う。
- (3) 社会的要請に応じられる専門的知識・技術を習得し、人々の生活・健康の質を高めるために、科学的根拠に基づいた適切な判断とそれを実践できる能力を養う。

- (4) 社会情勢の変化や科学技術の発展に対応できる柔軟性のある想像力・批判的な思考力を養うとともに、看護専門職としての社会的役割を認識し、それを実践できる能力を養う。
- (5) 諸専門領域の人々と協力できる学際的能力をもちながら、看護の主体性を発揮できる能力を養う。
- (6) 国際的な視野をもち、継続的に看護を探究し発展させる能力を養う。

カリキュラムは、科目内容の重複を避けて、学生が無理なく学習が積み重ねられるように、教養科目群、専門基礎科目群、看護学専門科目群によって構成されています。特に、人間の理解を目指す科目を充実させるとともに、卒業要件を124単位とし、1学年次よりゼミナール形式の少人数制授業や実習を含む看護学専門科目を開講するなどして、学生が主体的にゆとりをもって学び、豊かな人間性を培えるよう配慮しています。

また、学生の交換留学や海外の大学等との共同研究などを通じて知的国際性を培おうとすることも、大きな特徴の一つです。学生は1学年次から、授業の中で日常的に看護職者である外国人教員と接することにより、生きた英語を学び国際的な視野を身に付けられるようにしています。

さらに、大学の重要な使命の一つである社会への貢献を目的として、地域・老人・母性・小児看護の各実習室を看護学部棟の1階に配置しました。これは各実習室を学生の学内演習のためだけでなく、広く地域の人たちに開放し、教員と学生ボランティアとで健康教育等を実施していきたいとの考え方に基いたものです。そのため、地域健康支援センター(仮称)の設置を検討しています。

本学部は、同じキャンパス内に医学部と大学病院があるなど、教育施設としてのハード面は十分に整備されていますので、今後は病院看護部との緊密な提携を目指して、実践科学である看護学の教育をソフト面からも充実させていきたいと考えています。

新潟青陵大学 看護福祉心理学部 看護学科



学長 木下安子

新潟青陵大学は、新潟市の中心部に近い文教地区、日本海が目前に開ける美しい松林の中にあります。私学教育の先駆けとして下田歌子の創設により発足した設立母体、新潟青陵学園が建学100年を迎えました今年、2000年4月1日に開学いたしました。この地、この時は、21世紀に向かった社会と時代の要請として大学に看護福祉心理学部を設け、看護学科はこの学部の1学科として誕生しました。

教育の目的は、教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり、有為な人材を育成して、人類の福祉と文化の向上に貢献することを目的としています。

国民の健康へのニーズは、質的・量的ともに増進し、医療の高度化・複雑化は看護に高度な資質を求めてきていることに対し、これらの要請に応えるために、学生自らが課題探究能力を育み、看護を实践できる力を養い、保健・医療・福祉の連携を充実・拡大できる基礎的能力を持てるように学習を助けること、併せて、広い視野をもち、拡大する看護の役割を担える望ましい人間として成長できることをねらいとしています。

カリキュラムは、看護学科・福祉心理学部の学部共通カリキュラムがあります。幅広い視野をもつ専門職を育てることを期待しています。教養基礎科目と専門基礎科目にわかれます。前者には5つの領域すなわち、人間のコスモロジー・知のパラダイム・人間とコミュニケーション・健康とスポーツ・人間と情報社会があります。それぞれの科目群から選択して学ぶことは、自分と世界について、ものを見・考える多様な視点や国際化時代に対応する価値観や語学、情報化社会に必要なコンピュータの理論と操作等に関する能力の育成です。後者には公衆衛生学、人間発達学、対人心理学、社会福祉原論、保健医療・福祉行財政論、保

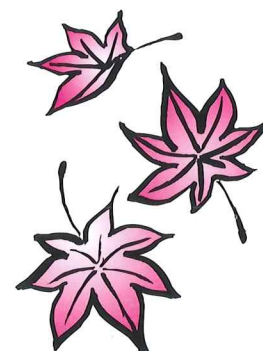
健医療・福祉統計学、保健医療・福祉労働論、看護・福祉等の17科目から選択して、看護と福祉の関連や連携について共に学習できることが本学のカリキュラムの特徴の一つとなっています。

看護学科で取得可能な資格は、看護婦（士）保健婦（士）を基礎とし、助産婦の国家試験受験資格と養護教諭一種免許の取得は選択です。カリキュラムはそのために必要な条件を満たす内容となっています。看護学科カリキュラムは学部共通の科目に加えて、看護専門基礎科目と看護専門科目、看護臨地実習と卒業研究からなっています。看護専門科目は基礎看護学、成人・老年看護学、母子看護学、精神看護学、と地域看護学の5つの領域及び、助産学、教職関連科目に関する知識・理論を学び、演習・臨地実習と展開されます。

臨地実習は、県立・市立・私立の病院、老人保健施設、保健所、市町村保健センター・学校等で行いますが、看護実践能力を主体的に発揮して、保健・医療・福祉の連携等からも深い学びや課題の探究ができることを期待しています。

看護学特論では、看護安全論、看護情報論及び感染看護論等の最新の知識を提供して、これからの新しい世紀に即応した実践力豊かな時代に必要な看護ができる能力を持つ一期生の卒業が待たれます。

卒業生が、来るべき福祉社会の要請に応え、はじめは未熟でも、努力を積み重ねて、次第に普遍的価値のある看護の實踐ができ、教育・研究の場でもユニークな活躍ができるようになるとき、本学の教育の目的は達成されます。



日本赤十字広島看護大学 看護学部 看護学科



日本赤十字広島看護大学は、平成12年4月1日、広島市に隣接する廿日市市に、赤十字の理想とする人道の理念に基づき、国内外の保健・医療・福祉・救護の場で活躍できる人材を育成することを目的として開学しました。

本学の教育理念は、国籍や民族、宗教や社会的地位を越え、「心身を病んだ人々や健康障害を持つ人々の耐え難い苦痛や苦悩を分かち合い、これを癒し、そして自己成長や自己実現に向けて密接にかかわり、同時に看護者自身も成長する」、ヒューマン・ケアリングの真の意味を教授し、実践し、研究することです。

前記の教育理念を具体化するための教育目標と卒業時の到達目標は、次のとおりです。

教育目標

卒業時の到達目標

(1) 生命の尊厳と人間の基本的な権利を尊重したケアのできる能力を育む。

(1) 人間を総合的に理解し、基本的な権利を守る姿勢を堅持することができる。

(2) 看護の対象の個別性を尊重し、ヒューマン・ケアリングを行うことのできる能力を育む。

(2) 豊かな感性を持ち、人間の苦痛や苦悩を共感的に理解することができる。
(3) 真のヒューマン・ケアリングの意味と価値について認識することができる。
(4) 実践的判断能力を身につけ、柔軟かつ創造的にヒューマン・ケアリングを行うことができる。

(3) 保健・医療・福祉の向上のために、他領域の専門家との学際的な協力・連携を図り、看護の担うべき役割を果たすことのできる能力を育む。
(4) 看護の現象をグローバルな視野で捉え、国際的に貢献できる能力を育む。

(5) 国内外の災害時における救護活動を組織的に行うための基礎的能力を身につけることができる。
(6) 高度専門医療の場において活躍できる基礎的能力を身につけることができる。
(7) 被爆者医療・看護に対する理解を通して、放射線障害に対する問題意識と平和への深い理解を有することができる。
(8) 保健・医療・福祉の分野において、看護の役割を認識し、リーダーシップを発揮するための基礎的能力を身につけることができる。

(5) 看護の実践・看護の現象を科学的かつ研究的に探求し、看護学を発展させることのできる能力を育む。

(9) 看護の実践・看護の現象を科学的かつ研究的に探求し、看護学の発展に資する基礎的能力及び応用能力を身につけることができる。

【大学の特色】

大学には、地域の人々の健康に関する相談や、保健・医療・福祉の充実にむけた学習活動の場所として、ゆとりある空間をもつ、ヒューマン・ケアリングセンターを設けています。

教育方法としては、少数の科目を集中的に履修し学習効果を高めるため、学期毎に単位を認定する2学期制（セメスター制）を採用。授業科目は、「人間」、「知」、「関係」及び「技」という4つのカリキュラム構成概念に基づき、段階的に学習できるよう設定しています。また、学生が教員との知的なふれあいを通し、自ら学ぶ姿勢を身につけるため、一般教養科目と専門基礎科目を担当する専任教員の指導のもとに、1グループ7～8人程度でゼミナール形式の基礎ゼミを1・2年次を実施します。

既就業者などの学習ニーズに応えるため、開学と同時に、3年次編入学制度を設け、看護短期大学（3年課程）卒業生だけでなく、看護専門学校（3年課程）卒業生も積極的に受け入れています。

【大学施設】

瀬戸内海の島々や廿日市市街が望め、四季を通して自然との触れ合いを楽しむことができるキャンパス。そんな恵まれたロケーションの中に、21世紀にふさわしい洗練とゆとりを漂わすデザインの校舎が、周辺環境と美しく調和しています。

キャンパスの建物はその機能に合わせて、教育研究棟、管理棟の2ブロックで構成されています。教育研究棟は、自然の敷地形状を活かして建物を構築し、内部に広いホールを設けて学生を迎え入れます。

また、管理棟はキャンパス正面に位置し、曲線が特徴的な屋根が地域のシンボルとなります。

教育設備は高度化・専門化が進む医療・看護学の学習に柔軟に対応するための最新の器材を備えるとともに、情報処理や語学教育などの機器も充実。国際平和都市広島にふさわしい国際性を備えています。



お知らせ

日本私立看護系大学協議会主催第3回セミナーは、21世紀の幕開けの年に開催されます。その節目ともいえる好機に、東海大学健康科学部が担当させていただくことになりました。本学部は看護学科と社会福祉学科からなり、1995年に開学いたしました。現在は、3年次編入生、さらに大学院修士課程の学生たちの存在が、学内において学習の雰囲気を高めてくれているように感じます。社会人入学など、看護学を志向する学生の入学動機、将来の目標、そして社会体験は実に多様です。

このように多様な学生に対して、教師は、また、大学は、彼らを真に看護専門職者として育成できているのでしょうか。この新しい時代に、変化する時代に、看護の本質を理解し、看護(学)を発展させることのできる人材を育成するためには、教師および大学には何が求められるのでしょうか。来る第3回セミナーでは、「看護学の新たな発展」を目指して、看護(学)の進むべき方向を、参加者のみなさんと共に考えていきたいと思えます。

現段階では、この趣旨に沿う企画がほぼ完成し、教職員一同、その実現に向けて準備を進めているところです。企画の概略は以下の通りです。一人でも多くの参加が得られ、幅広いアイデア交換や活発なディスカッションが繰り広げられることを期待しています。

テーマ：「新世紀に向けた看護」

日程：平成13年11月17日(土)、18日(日)

会場：東海大学短期大学部「高輪」

〒108-0074 東京都港区高輪2-3-23

(最寄り駅：JR品川駅、その他)

内容：基調講演

教育講演

交流セッション

シンポジウム

懇親会

なお、プログラム等は、次号にて詳しくお知らせします。多数の方々のご参加をお待ちしております。



● ● 秋の花々 ● ●

* 庭先は花野につづき烏骨鶏

烏骨鶏はにわとりの一品種で、皮・肉・骨ともに暗紫色。愛玩用に飼われる。花野は秋草の咲き乱れた野辺をいう。

* おみなえしおとこえし咲く蝮谷

おみなえしは山野に自生し、黄色の小花を多数傘状につける。秋の七草の一。おとこえしはおみなえしに似るが花は白く、やや粗大。秋を待って我々は蝮の注意書きを無視して谷を跋涉する。

* 羨門に雨ふりそそぐ草の花

横穴式玄室の跡である。羨門は羨道が外部に面している部分、羨道は玄室への通路である。草の花は数々の野草の花、特に秋咲く花をいう。

* 白萩やみやびにひびく佐渡ことば

佐渡は北前船の寄港地で、身分の高い人の配流の地でもあったとき、そのためか佐渡のみなさんの上品な言葉遣いが印象的であった。

* 母に剪る母の遺愛の時鳥草

結婚以来24年間共に暮した姑は茶道や華道を教え、山野草をこよなく愛した。年を経た今も庭のどこかにほととぎすが咲く。

* 菊膾窓より北信五岳かな

信州は須坂市の友を尋ねた。彼女は「何もないだで」といいながら屋敷畑の菊を摘んで来てご馳走してくれた。菊は晩秋の王花、鑑賞されるだけでなく、枕や酒、なます等に利用されてきた。

* 菊咲いて等々力囃子保存会

この菊はいわゆる管物や厚物の大輪で、境内に張りめぐらされた紅白の幕の中に整然と並べられていた。折から保存会の方々の演奏が始まった。

* 大学の門の一つに赤のまま

赤のままは犬蓼の花のことで、ままごとの赤飯として使われた。大学には門がいくつもあった。その中の弥生門までのスロープの両側には常に何かしら句材があった。

日赤武蔵野短期大学専攻科地域看護学
中川 禮子（俳人協会会員）

編集後記

期待と不安を抱えつつ幕開けした西暦2000年ですが、早くも終盤となりました。

さて、会報の第1号から4号の本報に至るまで、毎回、新加盟校のご紹介ができたことを、大変嬉しく思っています。特に、現在までの新加盟校は全て新設校であり、毎号心踊る思いで拝見致しました。

とはいえ、医療・教育・経済の各方面で難しい局面を迎える現状にあって、これからの「看護教育の在り方」については、一抹の不安も感じています。

こうした中、日本私立看護系大学協会の存在はこのような不安を希望に変えるものであると期待しています。また、会報は、協会の活動を詳しく知り得ない者にとって大きな役割を果たしています。

4号までの会報で、協会発足の意図とその活動の歴史を知るにつれ、険しい道を切り拓き、しっかりと礎を築いて下さった諸先生方の献身的なご努力とご苦労に胸が熱くなりました。

最後に、本誌の編集に際し、ご多忙中にもかかわらず、快く玉稿を賜りました諸先生方に心より感謝申し上げます。

（遠藤伸子 記）



日本私立看護系大学協会会報 第4号

発行者：日本私立看護系大学協会

〒151-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番地3号

日本赤十字看護大学内

Tel 03-5464-3086

Fax 03-3409-0589

E-mail jpncls@ade.dti.ne.jp

編集責任者 岡崎寿美子 狩野庄吾

印刷所：北里サービス代行(株)

〒228-8555 相模原市北里1丁目15番地1号

Tel 042-778-9288

Fax 042-777-6380